

茨城港長期構想（案）に関する意見募集の結果について

茨城県では、茨城港長期構想（案）に関するパブリックコメントを実施し、広く県民の皆様から意見を募集しました。

この度、お寄せいただきましたご意見の概要及びそれらに対する県の考え方について、以下のとおり公表いたします。

ご意見につきましては、茨城港長期構想を作成する上で参考とさせていただきます。今回、ご意見いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

1 募集期間

令和7年3月25日（火）～ 令和7年4月23日（水）

2 意見募集時の公表資料

（1）茨城港長期構想（案）概要版

（2）茨城港長期構想（案）

3 資料の閲覧方法

（1）インターネット

茨城県のホームページにて掲載

（2）紙による閲覧

茨城県行政情報センター

茨城県土木部港湾課

茨城港湾事務所

各県民センター県民福祉課

茨城県立図書館

4 ご意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール

5 意見数

意見者数：1名・団体（個人：1名、法人・団体：0団体）

延べ意見件数：3件

6 意見の概要及び県の考え方

別紙のとおり

7 お問い合わせ先

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6

茨城県土木部港湾課 計画・調整グループ

TEL：029-301-4526 FAX：029-301-4538

E-mail：kowan2@pref.ibaraki.lg.jp

意見要旨と県の考え方

別紙

物流・産業

No.	意見要旨	県の考え方
1	港としての機能は懸案が見当たらなかったが、県外へのネットワークがぜい弱している。 茨城は車社会が根付いているため、高速道が大動脈と思ってしまうため勘違い。 よって物流の大動脈は車と鉄道の共用であるとする。 港湾施設に鉄道機能ないとネットワーク冗長ができなく一括多量輸送力が不可である。	本県においては、海上輸送・貨物鉄道輸送のさらなる利用によるモーダルシフトの促進に取り組んでまいります。 引き続き、関係部局との連携に努めてまいります。
2	海外物流業の誘致活動が必要かと。玄関口となるわけだから企業用地の確保が必要と思う。	地域の産業競争力強化に向け、首都圏の玄関口である当港湾の整備や企業活動に必要な用地確保に努めてまいります。

人流・賑わい

No.	意見要旨	県の考え方
1	クルーズ船が大型（常陸那珂区）と中型以下（大洗区）を港ごとで分ける理由は？ 常陸那珂港区内外阿字ヶ浦側にも賑わいゾーン化にしないと共用できたほうが妥当ではないか？ 那珂湊が孤立になってしまうような気がする。那珂湊にクルーズ船を受入化できない理由は？ あるのか？那珂湊の市場は好評であり区と一体化にして再構築をするべきでないか？ 那珂湊は最低限の予備機能を有して置く必要があると思う。	各港の施設規模に応じた機能分担により、クルーズ船を誘致しております。 また、近隣と一体化した賑わいゾーン化につきましては、関係部局と連携し寄港地ツアーを多様化することで、阿字ヶ浦や那珂湊、その他周辺観光施設への人流を活性化し、地域全体における賑わいの場の創出を図ってまいります。

その他

No.	意見要旨	県の考え方
1	港敷地は港湾が主体であるが、土地の提供し、その土地の積極的活用を港湾課は地域振興、水産、営業の各課にゆだねるべき。地域振興課との協働していないように思える！	引き続き関係部局と連携し、積極的な土地活用を進めてまいります。
2	地域振興課はひたちなか大洗リゾート構想の策定について進捗状況を公表すべきでないかと考える。	ひたちなか大洗リゾート構想に伴う取組につきましては、様々な機会を通じて情報発信を行ってまいります。